

JABEE 同一教育機関の複数プログラム に対する審査の概要

2025年度版

一般社団法人 日本技術者教育認定機構
(JABEE)

<https://jabee.org>

平均受講時間 15分

■ 審査方式(進め方)の変遷

- ① 単一プログラムを単一審査チームで審査(チーム内で調整)
 - ・ 個別審査
- ② 同一教育機関の複数プログラムを同時に審査(複数チーム間で調整)
 - ・ 同日審査(2006年度～)
 - 主審査員の1人が代表者となり、実地審査を同時に実施するとともに、審査結果を審査チーム間で可能な範囲で調整
 - ・ 高等専門学校少人数同日審査(2009年度～2018年度)
 - 上記の同日審査と同様の審査方法だが、審査員の人数を絞ったチーム編成により実施
 - ・ 一斉審査(2014年度～)
 - 全体を把握する審査団長が審査団内の全審査チームを統括

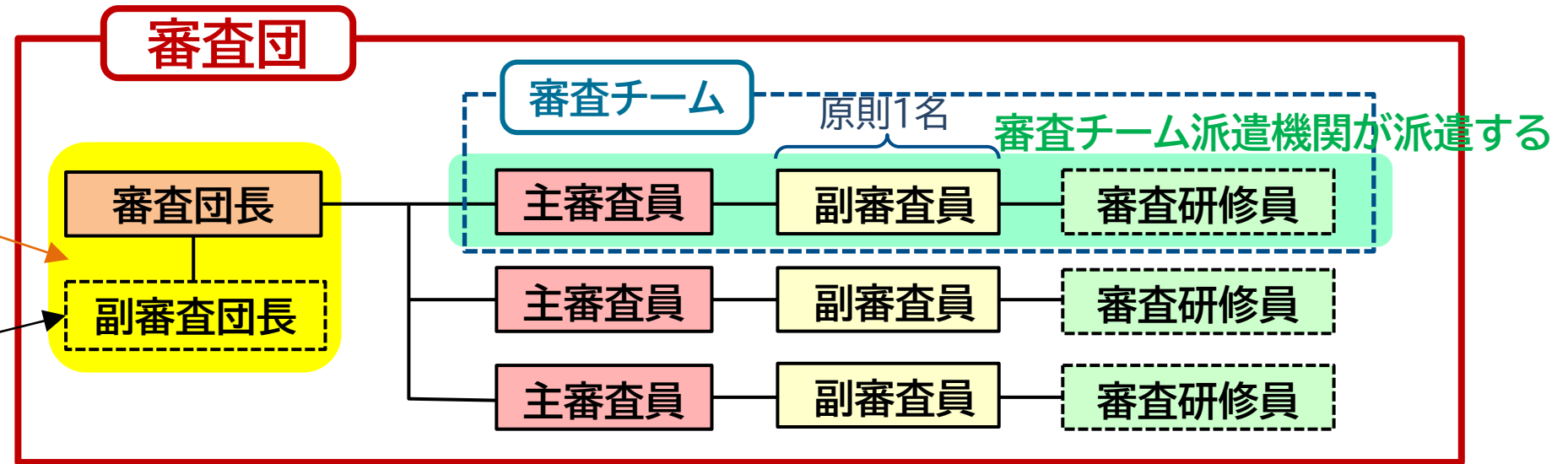
- 2019年度より従来の「一斉審査」の審査方法を標準とし、単一プログラムの審査(個別審査)はその中の特殊ケースとする考え方に移行した(将来、複数プログラムの一斉審査が主流となることを見越した処置)。
- 上記の方向性に沿い、2019年度より審査員や審査用文書の名称を統一した。
 - 例：審査長 ⇒ 主審査員
 - 審査員 ⇒ 副審査員
 - 一次審査報告書 ⇒ プログラム点検書(実地審査後)
 - 二次審査報告書 ⇒ 審査チーム報告書
- 受審校には「審査団」が同校の全プログラムを審査する単一の審査体制として認識される。

審査団や審査チームの構成(新規審査や認定継続審査の場合)

一斉審査

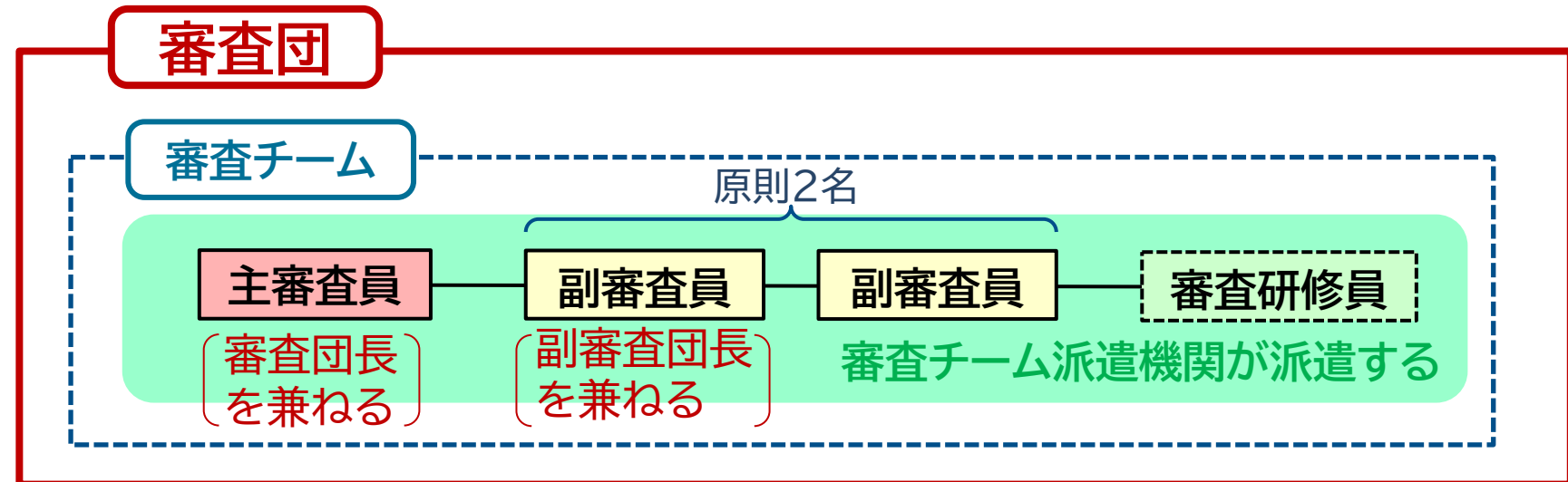
JABEE
が派遣する

主審査員の1人が
副審査団長を兼ね
る場合がある



個別審査

審査団と審査チーム
は一致する



同一教育機関の複数プログラムを 単一の審査団で審査(一斉審査)する意義

- 教育機関(学部等)全体でのJABEE認定への取り組みを促すのに適している。
- 同一教育機関のプログラム間の情報共有が促進され、教育改善が行いやすくなる。
- 複数プログラムを包括的に俯瞰することにより、各プログラムの長所と短所を審査団全体で共有し、審査の質の均一化と向上を図る。
- 審査の効率化とコスト削減により教育機関と審査団の双方の負担を軽減する。

- 審査団長は、主に各プログラムの共通部分(大学や学部などが定めた各プログラムに共通の規則や同規則に従って実施している部分)を審査する。

*ただし、実際の審査では、各審査チームが自己点検書の共通部分と固有部分を調査し、審査団長が同調査結果に基づき共通部分を統合する方法を推奨する。
- 審査チームは主に担当プログラムの固有部分(プログラムが独自に実施している部分)を審査する。
- 審査団長は審査団を統括し、各審査チームの審査結果に関し主審査員と調整する。また、共通部分の審査に関し、主審査員と協議して判定を決定する。

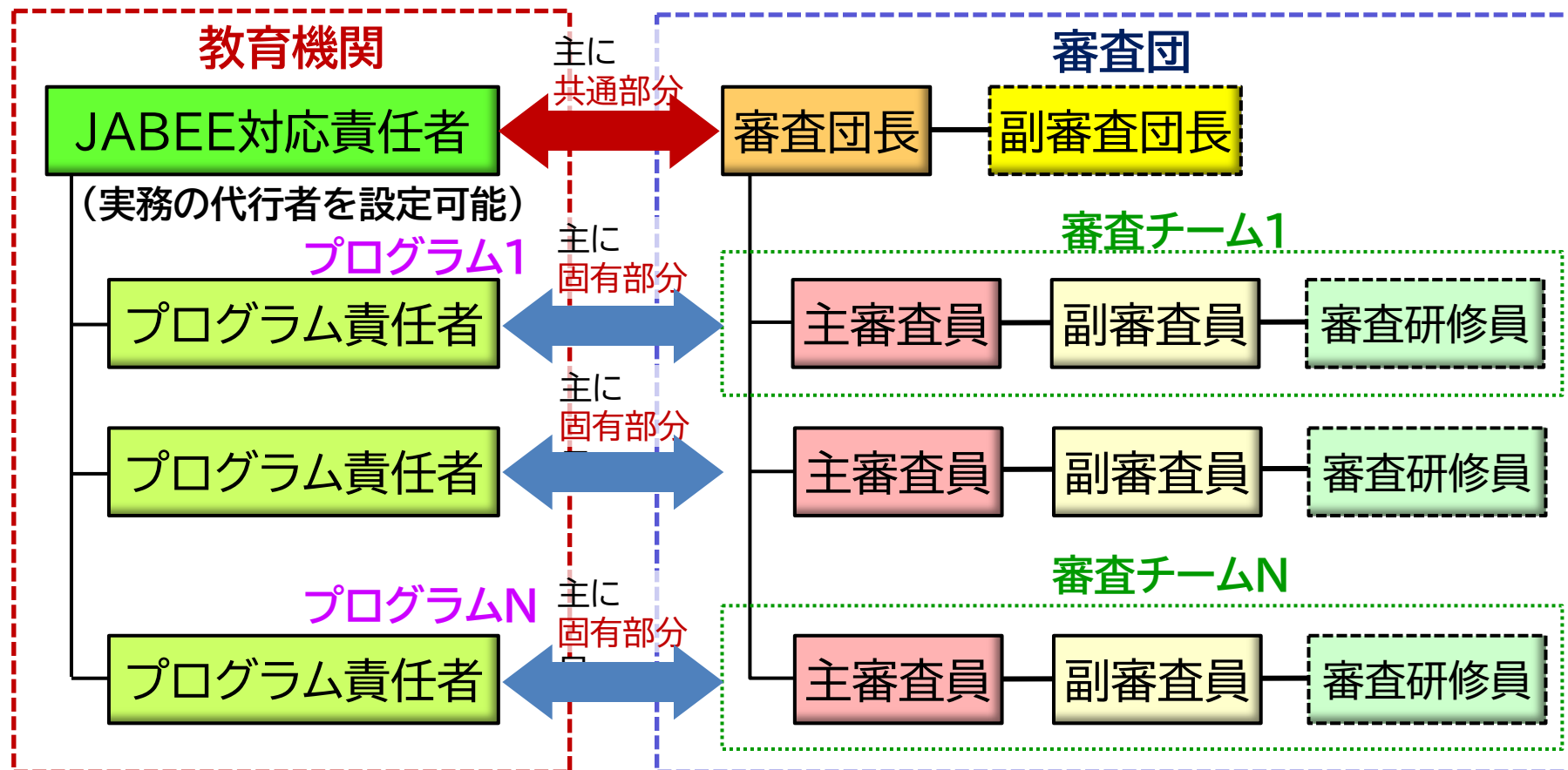
- 必要に応じ、副審査団長を審査団に加えることができる。なお、副審査団長は、審査団長を補佐する。また、補佐の内容は、審査団長と副審査団長が相談して決める
- 審査チームの審査結果は、審査団長と主審査員が調整した後、審査チームによる検討を経て最終決定する

一斉審査の対象

- 大学や高等専門学校の学士課程および大学院修士課程が対象である。
- 建築系学士修士課程は対象外である。
 - ※ 単一審査チームで、同一校の建築系学士修士課程とその学士課程部分のエンジニアリング系学士課程[建築分野]の二つのプログラムを合わせて審査を行う場合があるが、当該審査の方法は本資料の内容とは異なる。
- 新規審査、認定継続審査および高等専門学校の間審査が対象である。
 - ※ 中間審査については、JABEEが有効と認めた場合(各プログラムの審査項目がほぼ一致している等)に限り、高等専門学校の複数プログラムのみ一斉審査を実施する。

一斉審査の審査団と教育機関の関係

- 審査団長は主にJABEE対応責任者と連絡をとり、主審査員は主に当該プログラム責任者と連絡をとる。



注：個別審査では、審査団長(＝主審査員)はプログラム責任者と連絡をとる。

一斉審査において作成する文書

- プログラム点検書と審査報告書は、個別審査と同様にプログラム単位で作成するが、審査団長はそれらの内容を確認し調整する。

文書	作成	提出先
プログラム点検書 (実地審査前)	主審査員(審査チーム) プログラム	プログラム運営組織 ⇔ 主審査員
見直し プログラム点検書 (最終面談時)	主審査員(審査チーム)	プログラム運営組織
プログラム点検書 (実地審査後)	主審査員(審査チーム)	プログラム運営組織
審査チーム報告書	主審査員(審査チーム)	分野別審査委員会
分野別審査報告書	分野別審査委員会	認定・審査調整委員会
最終審査報告書	認定・審査調整委員会	認定会議で承認後： プログラム運営組織

一斉審査の場合の指摘事項への記載例(1/2)

- 共通部分と固有部分が混在する項目は、共通部分と固有部分の指摘事項を分けて記載する。

例: 基準2.1

(共通部分の弱点をプログラムが補っている例)

審査団長は共通部分の文章を作成し、各主審査員に渡す。主審査員は同文章を当該の審査報告書に〔共通部分〕として転記する。

2.1	【カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】 プログラムは、公開されている教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づく教育課程(カリキュラム)において、各学習・教育到達目標に関する達成度評価の方法及び基準、ならびに、科目ごとの学習・教育到達目標との対応、学習・教育内容、到達目標、評価方法、及び評価基準、を定め、授業計画書(シラバス)等によりプログラムに関わる教員及び学生に開示していること。なお、教育内容に関する必須事項を、必要に応じて個別基準で定める。		S	〔共通部分〕 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 〔固有部分〕 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	〔共通部分〕 工学部共通のWebシラバスが提供されており、各プログラムのカリキュラム設計に基づくシラバスを教員が登録し、学生が活用していることを確認した。シラバスでは当該科目の担当教員、授業時間、学習・教育到達目標に対する当該科目の位置づけ、科目の教育内容・方法、成績の評価方法の記載欄が設けられているが、科目の到達目標と成績の評価基準の記載欄が設けられていない点に弱点がある。 〔固有部分〕 一方、本プログラムでは各教員が授業開始時に科目の到達目標を学生に伝えることを申し合わせ実行されており、<u>Webシラバスの弱点を補っていることが確認できた。</u>ただし、成績の評価基準についてはSABCDの点数範囲を示しているのみで、到達目標との対応が示されていないことに懸念があり、改善が望まれる。
-----	---	--	---	---	---

共通部分はW判定だが、プログラムが補っているため、S判定としている。

各主審査員が作成する

一斉審査の場合の指摘事項への記載例(2/2)

- 共通部分と固有部分は、それぞれの項目の有無に関わらず、項目名を明示する。また、当該項目が存在しない場合や指摘事項がない場合には、以下のよう「(なし)」と記載する。

番号	点検項目	審査 後	審査 チーム	分野 審査	最終 審査	根拠	指摘事項
2.1	【カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】 プログラムは、……、必要に応じて個別基準で定める。	S	S	S	S	[共通部分] XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX [固有部分] XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	[共通部分] (なし) [固有部分] (なし)

共通部分／固有部分とも存在
共通部分の指摘事項なし
固有部分の指摘事項なし

番号	点検項目	審査 後	審査 チーム	分野 審査	最終 審査	根拠	指摘事項
2.1	【カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】 プログラムは、……、必要に応じて個別基準で定める。	S	S	S	S	[共通部分] XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX [固有部分] XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	[共通部分] (なし) [固有部分] XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

共通部分／固有部分とも存在
共通部分の指摘事項なし
固有部分の指摘事項あり

番号	点検項目	審査 後	審査 チーム	分野 審査	最終 審査	根拠	指摘事項
2.1	【カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】 プログラムは、……、必要に応じて個別基準で定める。	S	S	S	S	[共通部分] (なし) [固有部分] XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	[共通部分] (なし) [固有部分] (なし)

固有部分のみ存在
固有部分の指摘事項なし
注: 共通部分が存在しない場合は
(根拠) [共通部分](なし)
(指摘事項) [共通部分](なし)

番号	点検項目	審査 後	審査 チーム	分野 審査	最終 審査	根拠	指摘事項
2.1	【カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】 プログラムは、……、必要に応じて個別基準で定める。	S	S	S	S	[共通部分] XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX [固有部分] (なし)	[共通部分] XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX [固有部分] (なし)

共通部分のみ存在
共通部分の指摘事項あり
注: 固有部分が存在しない場合は
(根拠) [固有部分](なし)
(指摘事項) [固有部分](なし)

- 基本的な手順は個別審査に準ずるが、審査団長の意見を考慮した審議を行う。
 1. 分野別審査委員会で分野内での審議・調整を実施する。
 - ・ 主審査員が出席して説明し、意見を述べる。
 - ・ 審査団長は必要に応じて出席し、意見を述べることができる。
 2. 認定・審査調整委員会で分野間での審議・調整を実施する。
 - ・ 審査団長が出席して説明し、意見を述べる。
 - ・ 分野代表委員と審査団長の意見が異なる場合には、両者の意見を考慮し、認定・審査調整委員会が最終的に判断する。
 3. 認定会議が認定可否を決定し、理事会が承認する。

一斉審査における受審校への依頼事項

- 自己点検書は、共通部分の説明文の文字色を変える（色は当該教育機関の全受審プログラムで統一する）。
- 自己点検書の共通部分の説明文は、当該教育機関の全受審プログラムの自己点検結果編に同一内容を同一色で転記する。
- JABEE対応責任者（または当該の代行者）は審査団長の求めに応じて、各プログラムの必要な取りまとめを行う

同一教育機関の複数プログラム に対する審査の概要

終

必ず当該年度の情報をJABEEウェブ
サイトの「認定・審査」ページから！

審査員による審査や審査研修員としての参加の際には、
必ず当該年度の審査用の文書や様式などを使用してください。

<https://jabee.org>